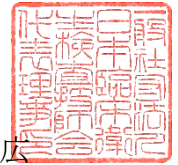


2日臨技発第518号
令和2年2月13日

都道府県臨床(衛生)検査技師会
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長職務代理

代表理事副会長 横地 常広



新型コロナウイルス(COVID-2019)感染症について(情報提供第2報)

謹啓 晩冬の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、日本臨床衛生検査技師会の事業活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス(COVID-2019)感染症について(情報提供)については、代表理事副会長 横地 常広令和2年1月31日2日臨技発第503号により通知したところでありますが、今般、別添のとおり、新型コロナウイルスに関する公式な情報の収集方法並びに臨床検査技師としての対応について、日臨技ホームページに掲載いたしましたので、ご承知いただくとともに、貴会会員宛お知らせくださいませ。

謹白

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7
電話 03-5767-5541 FAX03-3768-6722
担当専務理事 深澤恵治、事務局 篠崎隆男

新型コロナウイルス(COVID-2019)感染症について(情報提供)R2・2・12

中国を中心に新型コロナウイルス(COVID-2019)感染症が世界中に広がっています。令和2年2月12日現在、厚生労働省のホームページの新型コロナウイルス感染症について(国民の皆様へのメッセージ)によりますと、「新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。」とされています。

新型コロナウイルスに関する公式な情報については、厚生労働省のホームページで確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このサイトには、「一般の方向けQ&A」、「医療機関・検査機関向けのQ&A」、「新型コロナウイルス感染症の状況と厚生労働省の対応について」等が掲載されていますので、ご活用ください。

「臨床検査技師としての対応」

「新型コロナウイルス(COVID-2019)感染(疑い)患者検体の取扱い等について」今後、各医療機関等で新型コロナウイルスを疑う検体を扱う場合、厚生労働省ホームページ並びに国立感染症研究所のホームページの情報等を活用され、以下の点につきましてご留意願います。

- ① 今後、国から発出される情報は、常に最新の情報を確認すること。
- ② コロナウイルス検査等が必要となった場合は、最寄り保健所に相談し、緊密な連携と対応すること。
- ③ 感染の疑いのある方からの検体採取や検体保存、検体搬送、検査の実施等については、厚生労働省が示す適正な感染予防策を講じ、各職場における標準予防策を徹底し、検査業務に従事すること。

また、以下に示す国立感染症研究所ならびに日本臨床微生物学会のマニュアル等を参考にしてください。

会長 宮島 喜文

・国立感染症研究所ホームページ

2019-nCoV(新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

・日本臨床微生物学会ホームページ

新型コロナウイルス(2019-nCoV)感染(疑いを含む)患者検体の取扱いについて
—注意喚起—

<http://www.jscm.org/m-info/coronavirus200210.pdf>